

2011年4月4日

ロシア関連メモ 065

国際公共政策研究センター
主任研究員 神野 雅人

近代化の条件－投資環境の改善

メドベージェフ大統領は3月30日に開催された「ロシア経済近代化・技術的發展委員会¹」において、ロシアの投資環境改善にかかる包括的パッケージを発表した。以下、その概要を報告する。

I. 項目

- (1) 社会保険料率引下げ
- (2) 汚職関連調査
- (3) 政府機関による障害の除去
- (4) 投資オンブズマン設置
- (5) 国営企業改革
 - ① 政府持分売却促進
 - ② 閣僚、次官の役員就任禁止
 - ③ 主要国営企業の取引情報の公開促進
- (6) 少数株主権保護
- (7) ロシア直接投資ファンド設立
- (8) 戦略セクターの外国企業等との取引制限緩和
- (9) 投資、通商関連サービスの改善
- (10) 移動大統領府設置

¹ 近代化促進のため、2009年5月にメドベージェフ大統領が設置した大統領直轄の独立委員会。大統領が委員長を勤め、主要閣僚及び主要国営企業トップ等から構成される。設置以来、ほぼ毎月定期的に行われている。詳細はロシア関連メモ No.9「メドベージェフ政権の優先課題(3)－経済近代化と技術的發展」(2009年7月6日)参照。

II. 内容

1. 提案主旨－投資の増加の重要性

近代化の達成には投資の飛躍的増大が必要である。しかし、現在のロシアの投資環境は極めて悪く、内外投資家の信頼を失っている。

特に中小規模の企業の投資環境が今年に入りさらに悪化している。それは社会保険料率引上げや電気料金値上等により全般的に物価が上昇していることを要因とするものである。

また、汚職によって投資環境全体が一層劣化しており状況は一段と悪化している。その結果、ロシアでビジネスを安全かつ成功裡に行うことができる可能性は低いと看做されるようになり、資本がロシアから流出している。この状況を放置することはできない。

ロシアを企業等の民間主体がイノベティブな活動と行う場所として魅力的な国にすることができなければ、国民の生活の質の向上という最終的な目標も達成することはできない。投資の増加によってのみ新しい経済を建設し、国民に創造的で満足な賃金を得られる仕事を与えることが可能となり、我が国社会を健全で自由な国にすることを通じて国家の安全と民主的発展の基礎を作ることができる。

投資環境の改善のために近い将来に実行すべきものとして、以下の措置を提案する。

2. 提案項目

(1) 社会保険料率引下げ

現行の 34% の社会保険料率²は企業に大きな負担となっているため、2012 年 6 月 1 日から引き下げる。引上げ前の料率 (26%) を上限とすることを目標とする。政府に対し今年 6 月 1 日まで改正法案提出を命じる。

しかし、社会保険料率を引下げて、既に決定した年金額引上げ、保健制度の近代化、軍人等の給与引上げなどは予定通りに行う。また、マクロ経済の安定性を維持するために財政赤字を許容可能な範囲内に押さえなくてはならない。

そのため、財源を政府調達コストの削減によって捻出する。各省庁とも効率化を進めることにより、調達コストを平均 15% 削減すべきであり、5 月 15 日までに各省からの計画案の提出を求める。

(2) 汚職関連調査

検事総長に対し、汚職の疑いがある国家機関の行為又は不作為に対する不服申し立ての状況を調査する手続きを 5 月までに導入することを求める。単に情報を検証するのみならず調査結果をメディアに公表し、さらに情報の正確性が確認された場合は関係者を法に従って問責する。

国家機関への苦情件数が減少しない場合、機関の責任者個人の責任を問う。

² 社会保険料率は 2011 年 1 月 1 日から、各種保険料の料率が 26% から 34% に引き上げられたばかりである。

(3) 政府機関による障害の除去

企業や投資家はロシア政府の予測困難な決定や行動などがビジネスを安定的に行う上での障害となっていると繰り返し主張している。

この問題については経済発展省に対策の検討を命じる。経済発展省には、法務省に対しビジネス及び投資活動の障害となる規制を無効にする措置を取ることを求める新たな権限を付与する。法務省は経済発展省から求めがあった場合は、即座に当該機関に対し問題とされた反ビジネス的規制を無効とすることを求める義務を負う。

該当規定を「政府に関する法律」及び関連法に規定し、全ての連邦機関に例外なく適用する。また、その義務を果たさない公務員に適用される厳格な責任規定を設けることも検討する。「政府に関する法律」案はできるだけ早く、今年下期中に法案提出を求める。

法案提出後は、企業や専門家による事前討議を行い、その結果を公表した上で立法作業を進める。そのプロセスについても経済発展省が検討する。大統領府に対しこれらの点を命じる大統領令の草案作成を命じる。同様の規定は地方政府レベルにおいても導入する。

(4) 投資オンブズマン設置

2010年5月から全ての連邦管区に特別投資オンブズマンを設置する。任務は企業の投資プロジェクト遂行支援で、特に役所との交渉を支援することにある。

現在ロシアでは、投資家が役所に投資の認可を申請してから3ヶ月で認可される地域がある一方で、多くの地域では投資許可が下りるまでに2年間もかかっている。オンブズマンの任務は3ヶ月というタイムフレームを国全体の標準にすることにあり、さらに機能していない地方政府や連邦機関を明確にすることである。その結果にもとづいて機関廃止を決定する。

(5) 国営企業改革

国営企業の投資環境への影響が過大となることを防ぐため、以下の3点の改革を行う。

- ① 今後3年間の国営企業の政府持分売却プログラム³を最終的に確定・公表する。
- ② 閣僚、次官の国営企業の役員就任を禁止する。
- ③ 主要国営企業の取引情報の公開を促進する。

今年は主要銀行及びインフラ関連企業の売却を進める。今年半ばまでに大臣または次官が就任している主要国営企業の役員を独立取締役役に替えるための措置を提案する。

ロシアの国営企業は海外の競争相手企業より物やサービス購入や労賃に多額の支払いを行っており、それには往々にして汚職が絡んでいる。トランスネフチ、ガスピロム、ロシ

³ 2011年～2013年の国営企業民営化プログラムについては、ロシア関連メモ No.45「メドベージェフ政権の優先課題(8):国営企業民営化プログラム(その2)」(2010年11月29日)参照。

ア鉄道等の大規模な国営企業に、年間生産1単位当たりコストを3年以内に最低10%削減を義務付ける。経営者の業績評価基準とし、未達者は解雇する。

(参考) 上記②に関連し、2011年4月2日付大統領令「ロシアの投資環境改善を目的とする優先的措置に関する指示」において、下表の17の国営企業が2011年7月1日までに閣僚役員を更迭すべきとしてリストアップされた。

対象企業及び閣僚名

企業名	業種	閣僚名
VTB Bank	金融	クドリン副首相研財務相
ALROSA	採鉱(ダイヤモンド)	〃
ロシア農業銀行	金融	ズブコフ第一副首相
ロススピルトプロム	ウオッカ製造	〃
ロスアグロリーシング	農機具リース	〃
ロスネフチ	石油	セーチン副首相
ロシネフチガス	ガス	〃
INTER RAO UES	電力	〃
Oboronservis	軍需	セルデュコフ防衛相
ルスハイドロ	水力発電	シマトコ エネルギー相
ガスプロム	エネルギー	〃
Zarubezhneft	石油ガス探査	〃
シェレメチェヴォ国際空港	空港	レヴィチン運輸相
アエロフロート	航空	〃
United Grain Company	穀物取引	シュリニク農業相
Svyazinvest	電気通信	シュチェゴレフ電気通信相
チャンネルワン	放送	〃

(資料)ロシア大統領府ホームページ

(6) 少数株主権保護

公開会社の少数株主に対し出資企業の情報アクセスに関し世界のベストプラクティスを適用するとともに、少数株主権保護のための具体的な法規制の制定及び監督・規制慣行の見直し、政府管理企業における手続変更等を進める。最近認可された金融マーケット監督機関に担当させる。

(7) ロシア直接投資ファンド設立⁴

今年夏までに、海外からの直接投資（FDI）の促進を目的とする新たな「ロシア直接投資ファンド」を設立する。新ファンドはロシア経済にとって重要性の高いプロジェクトへ投資する海外のファンドや大企業と共同で投資を行い、リスクを負担する。

国家はこのファンドの運営には直接参与しないが、株式売却を7～8年間あるいはそれ以上の機関にわたり保証する。ロシア開発対外経済銀行（Vnesheconombank）が初期資本20億ドル出資し、最終的に総額100億ドルまで増額する。新ファンドはプロジェクトに対し10%～25%の出資を行う。

(8) 戦略セクターの外国企業等との取引制限緩和⁵

政府は議会に対し、ロシア戦略セクターの外国企業又は外国人支配下にある主体との取引を監視する委員会の権限を縮小する法案を提出する。第1段階として実質的にロシア人またはロシア企業に支配される企業等との取引と国際機関が関与する取引を規制対象外とする。法案の提出期限は5月15日とする。

(9) 投資、通商関連サービスの改善

税関、空港サービス、外国人登録・ビザ発給・労働許可等の手続、郵便サービスなど、ロシアでビジネスを行う企業や投資家が利用する諸手続き・サービスの質を改善する。

政府及び大統領府に対し、2週間以内に次官級の責任者選任を求める。その者には6ヶ月以内の問題解決及び報告を求める。

(10) 移動大統領府設置

5月初めまでに移動大統領府を開設する。大統領府の特別スタッフを全地域に派遣し、個人及び企業の代表者から政府当局の行動や不作為について苦情を受け、それに基づいて適切に対処させる。将来的に大統領府駐在員とする。

III. コメント

メドベージェフ大統領は特に世界経済危機以降、近代化を国家の優先課題として取り組んできたが、残り任期も1年を切り、最重点課題として特に重視されているのが、ロシアの投資環境改善による投資の飛躍的増大である。

⁴ このFDI促進のための特別投資ファンド設立構想は、2010年11月の大統領教書演説においても打ち出されていた。

⁵ これに関連し、3月25日の政府外国投資監視委員会において、プーチン首相から次の点が明らかにされた。①同委員会勧告に基づき、外国資本の食品、保健、銀行、天然資源セクター向け投資規制を緩和する法案が議会に提出されたこと ②戦略的天然資源開発主体に対し、外国資本が政府の許可なしで出資できる範囲を、現行の10%から25%に引き上げる法改正案を連邦反独占局が作成したこと。

今回の包括パッケージが発表された「ロシア経済近代化・技術的發展委員会」は、主に省エネ、核、ITC等の「ブレークスルー産業」におけるイノベーション実現を迫るための会議であるが、それ以外にもロシアのエネルギー生産を維持するためには、北海大陸棚の油田、ガス田開発が不可欠であり、それには海外からの巨額の投資が必要である。

ロシアで危機からの脱出が語られるようになった2010年以降も資本流出は続いており、危機の年2008年は1,339億ドルの出超であったが、2009年569億ドル、2010年も383億ドルと資本流出は止まっていない。

また、ロシアの投資環境に対する国際的評価も低下しており、世界銀行の調査報告『Doing Business 2011』⁶におけるロシアの順位は、前年の116位から123位（183か国中）に低下した。ロシア政府は投資環境改善のため、法人税率引下げ、イノベーション特別償却制度、資本移動自由化などの措置を取るとともに、「投資環境改善アクションプラン」として移民手続き簡素化、税関管理改善、行政障壁除去などを進めているが、改善に結びついていない。

今回の包括パッケージは、特に国内における具体的な措置をその内容としており、範囲も社会保険料率の引下げから、汚職対策、コーポレートガバナンス、国営企業改革、特別ファンド設置と広い範囲に渡っている。

特に社会保険料率については、政府が危機対策として年金額を大幅に引き上げ、その財源確保のために今年1月から34%に引き上げが実施されたばかりであるが、引上げ実施後3ヶ月余りで引下げ方針の表明を迫られることになることは、企業の不満が極めて強いことが伺われる。

社会保険料率を引き下げても、これまで決定された社会的領域におけるコミットメントは遂行し、財源は各省庁におけるコスト削減によるというもので、非常に大きな改革につながると考えられる。

閣僚・次官の国営企業の役員兼任禁止は、経済における国家の占める割合を低下させる所謂「国家独占資本主義から自由市場経済への移行」を指向する象徴的な意味を持つ措置である。2012年3月の大統領選挙へ向けて、改革路線を強く印象付ける狙いがあると見られる。

以上

⁶ “Doing Business”は世界183カ国を対象に①開業、②建築許可、③財産登録、④信用情報、⑤投資家保護、⑥納税、⑦輸出入、⑧契約履行、⑨破産手続の項目について規制内容やビジネスプラクティスを必要日数、手続数、コスト等の面から比較することにより「ビジネスのやり易さ」をランク付けしたものの。